

2018年(平成30年)12月 日

民間総合調停センター会員団体会員各位
民間総合調停センター和解あっせん人候補者各位

公益社団法人民間総合調停センター
理事長 比嘉廉丈

第20回民間総合調停センター研修

災害と建築に関するトラブル

下記のとおり第20回民間総合調停センター研修を開催いたします。

2018年は地震、台風等自然災害が立て続けに発生し、関西地域にも大きな被害をもたらしました。当センターでは、2018年9月1日より自然災害を原因とする紛争を**災害ADR事件**として、申立手数料を無料とする対応を開始し、多数のお問合せ、ご利用をいただいております。

災害ADRに関して、特に問合せの多い紛争類型は「建築物」に関する紛争であることから、今回は、一級建築士をお招きし、被害の実態やトラブル発生のポイント等について、ご講演をいただきます。

本年度も研修実施においては、参加の各士業団体の会内に、当センターの活動を周知していただき、個々の会員の方々に当センターをよりご活用いただく趣旨で、研修参加資格は和解あっせん人候補者に限定することなく、各団体の会員は誰でも参加可能といたしております。

和解あっせん人候補者のみなさまは、所属の会員の方々をお誘いいただき、奮ってご参加ください。ご参加いただける場合は、下記参加申込書にて、担当事務局宛にFAXまたはメールにてお申し込みください。

【研修日時】平成31年1月21日(月)午後6時～午後8時

【会場】大阪弁護士会館2階203・204議室

***参加費無料**

【講師】一級建築士 浅野秀隆氏

一時保育サービスを実施します(要予約・無料)

[対象] 首がすわっている乳児～未就学児 **[時間]** 講演会開始15分前から終了15分後まで

※ 一時保育を希望される方は、1月11日(金)までに**電話(06-6364-7644)**でお問合せください。

研修参加申込書 FAX: 06-6364-7645

1月21日開催 第20回民間総合調停センター研修 災害と建築に関するトラブル

所属団体 :

貴名(複数可記入可) :

☆回答先 公益社団法人民間総合調停センター担当事務局(武田)宛
TEL: 06-6364-7644、FAX: 06-6364-7645、メール: m-takeda@osakaben.or.jp